

子育てにやさしい風土づくりの推進について

【担当省庁】内閣府

新型コロナウイルス感染症の拡大は、外出自粛による地域コミュニティからの孤立など、子育て環境にも大きな影響を及ぼしており、今後、WITHコロナ社会においても、少子化対策を強力に推し進め、安心して子育てができる環境をつくっていくため、地域少子化対策重点推進交付金について以下のとおり対応いただきたい。

○地域少子化対策重点推進交付金の予算を十分に確保していただくとともに、京都府事業である「子育てにやさしい風土づくり」や「子育てに優しい職場づくり」など子育て中の方やその職場の環境づくり、それらに取り組む事業者や市町村等を応援する取組について、地域少子化対策重点推進交付金で積極的に採択いただきたい。

○また、「きょうと婚活応援センター」や「きょうと子育てピアサポートセンター」の運営など地方自治体が長期的に取り組むことができるよう、複数年度の事業を認めるなど柔軟な運用を図っていただきたい。

○結婚新生活支援事業においては、所得制限及び年齢制限があり、制度利用している市町村も少ないことから、所得制限及び年齢制限を撤廃していただきたい。

【現状・課題等】

■地域少子化対策重点推進交付金の運用上の課題

- ・複数年度の事業を制度として想定しておらず、長期的な取組が不可能
- ・人件費など恒常的に必要となる経費は3箇年を超える部分が対象外

<p>京 都 府 の担当課</p>	<p>健康福祉部 こども・青少年総合対策室(075-414-4631)</p>
-----------------------	---

【国の事業等】

■概算要求〔内閣府〕

▶ 地域少子化対策重点推進交付金 20.0 億円（令和 2 年度予算 9.5 億円）

＜目的＞地域の少子化対策の推進のため、結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」を行う、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取組を行う地方公共団体を支援

＜事業メニュー＞

- ・結婚新生活支援事業（新婚世帯を対象に家賃・引越費用等を補助）
- ・結婚、妊娠・出産、乳幼児を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運醸成の取組

＜結婚新生活支援事業＞

- ・令和 3 年度より、対象世帯（34 歳以下→ 39 歳以下、世帯所得 340 万円未~~満~~→ 400 万円未~~満~~）及び補助上限額（30 万円→ 60 万円）を拡充

■第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年 12 月 20 日閣議決定）

地域や企業など社会全体として、男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備が行われるよう、各地方公共団体における結婚の希望をかなえる取組、子育てのサポート体制、男女の働き方などの地域の実情に応じた少子化対策の取組を推進する。

【京都府の取組】

■子育てにやさしい風土づくり

子育てをあたたく支える風土づくりを進めるため、「きょうと子育て環境日本一サミット」を府全域で展開するほか、子連れ世帯の外出や移動を支援するためのモデル事業の実施や、地域の子育て環境充実度の「見える化」ツールを作成

■子育てに優しい職場環境づくりに取り組む事業者への支援の具体例

- ・関係部局や社労士等による「子育て企業サポートチーム」を編成し、企業を訪問
- ・時間単位の年休制度の導入等、多様な働き方を実現する職場づくりに向けた「職場づくり行動宣言」の働きかけや支援制度の紹介等を実施

■きょうと婚活応援センター

総合的な婚活支援拠点として平成 27 年 10 月に開設。独身者会員を募り、ボランティアによるイベントの開催や、府内で婚活を盛り上げる非営利団体から構成された団体の婚活イベントの紹介等を実施

■きょうと子育てピアサポートセンター

府内各市町村で「子育て世代包括支援センター」立ち上げ・運営の支援、府内の子育て支援団体のネットワーク構築の支援、府内の子育て支援情報の提供、子育てピアサポーターの養成講座・研修等を実施